

平成29年第1回館山市国民健康保険運営協議会

議事録（審議事項）概要

《審議事項（諮問）》

- (1) 平成28年度館山市国民健康保険特別会計補正予算案について
- (2) 平成29年度館山市国民健康保険特別会計当初予算案について

※上記、審議事項の概要については以下のとおりです。

審議事項（1）平成28年度館山市国民健康保険特別会計補正予算案について ＜説明概要＞

今回の補正予算案は歳入歳出予算にそれぞれ6,129万8千円を減額し、歳入歳出予算額をそれぞれ79億245万1千円にお願いするものです。

まず、歳出補正予算案について、説明します。

はじめに、保険給付費の補正ですが、退職被保険者等療養給付費において、8ヶ月分の支給実績額が前年度の同時期に比べ35%ほど減少したため、5,900万円の減額補正をお願いするものです。

続いて、後期高齢者支援金等の補正ですが、支払い先である社会保険診療報酬支払基金からの変更通知により305万3千円の減額補正をお願いするものです。

続いて、前期高齢者納付金等の補正ですが、支払い先である社会保険診療報酬支払基金からの変更通知により5千円の増額補正をお願いするものです。

続いて、介護納付金の補正ですが、支払い先である社会保険診療報酬支払基金からの変更通知により159万2千円の減額補正をお願いするものです。

続いて、基金積立金の補正ですが、国民健康保険財政調整基金の運用利子の増額が見込まれるため5万6千円の増額補正をお願いするものです。

続いて、諸支出金の補正ですが、過年度療養給付費等負担金返還金において、平成27年度の額の確定に伴い228万6千円の増額補正をお願いするものです。

続いて、歳入補正予算案について、説明します。

はじめに、国庫支出金の補正として、現年度療養給付費等負担金ですが、

後期高齢者支援金や介護納付金、また、前期高齢者交付金や保険基盤安定繰入金の額がそれぞれ確定したことに伴い752万9千円の減額補正をお願いするものです。

続いて、療養給付費等交付金の補正ですが、退職被保険者等療養給付費の減額補正、また、平成27年度療養給付費等交付金の額が確定したことに伴い7,998万3千円の減額補正をお願いするものです。

続いて、前期高齢者交付金の補正ですが、交付先である社会保険診療報酬支払基金からの変更通知により172万5千円の増額補正をお願いするものです。

続いて、県支出金の補正ですが、財政調整交付金において、歳出予算の後期高齢者支援金及び介護納付金の減額補正に伴い57万円の減額補正をお願いするものです。

続いて、繰入金の補正です。まず、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分ですが、保険税軽減対象の世帯数及び被保険者数の確定に伴い724万6千円の増額補正をお願いするものです。なお、国保税では、被保険者均等割額と世帯別平等割額を所得に応じて、7割、5割または2割に軽減ができる仕組みになっています。その軽減額相当分を保険基盤安定繰入金として、一般会計から繰り入れているものです。

続いて、保険基盤安定繰入金の保険者支援分ですが、平成27年度の1人あたりの平均国保税収納額の確定に伴い2,713万9千円の増額補正をお願いするものです。

続いて、財政安定化支援事業繰入金ですが、低所得者分に係る国保税軽減対象の世帯割合が確定したことに伴い1,135万7千円の減額補正をお願いするものです。なお、財政安定化支援事業繰入金は被保険者の年齢構成において、60歳以上の高齢者の割合が高い、また、今回のように国保税軽減世帯割合が高い場合などにより一般会計から繰り入れるものです。

続いて、財政調整基金繰入金ですが、今回の補正予算において、歳入予算の不足分を財政調整基金から繰り入れるため197万5千円の増額補正をお願いするものです。

以上、繰入金の補正として、これらを合わせて2,500万3千円の増額補正をお願いするものです。

続いて、その他収入の補正ですが、先ほど歳出で説明した基金積立金の増額補正に伴い5万6千円の増額補正をお願いするものです。

最後に、繰越明許費の設定ですが、健康課が所管している保健事業費の特定保健指導委託料について、指導対象の開始時期が遅れた5名分の9万

2千円について、今年度（平成28年度）内に事業が完了しない見通しであるため、来年度（平成29年度）に予算を繰り越し、事業を実施しようとするものです。

以上で、審議事項の1、平成28年度館山市国民健康保険特別会計補正予算案についての説明を終わります。

<質疑なし>

《審議事項結果（答申）》

審議事項の（1）平成28年度館山市国民健康保険特別会計補正予算案について、原案どおり答申する。

審議事項（2）平成29年度館山市国民健康保険特別会計当初予算案について
<説明概要>

平成29年度当初予算の総額は歳入歳出予算それぞれ75億9,857万7千円で、前年度の当初予算に比べ8,199万4千円、率にして、1.1%の減少です。

はじめに、歳出予算ですが、総務費は8,396万3千円で、対前年度比9万3千円、率にして0.1%の減少です。前年度より減少した理由は総務管理費で職員給与費などの減少を見込んだことによるものです。

続いて、保険給付費ですが、46億2,935万1千円で、対前年度比806万7千円、率にして0.2%の減少です。前年度より減少した理由として、まず、療養給付費、療養費、高額療養費は過去2年6ヶ月分の実績から積算していますが、療養給付費は39億9,753万円で、対前年度比3,774万4千円、率にして0.9%の減少です。次に、骨折や捻挫などで柔道整復師にかかった場合や医師が必要と認めた治療用装具購入費などの療養費ですが、3,117万4千円で、対前年度比352万2千円、率にして10.2%の減少です。次に、高額療養費ですが、5億5,817万7千円で、対前年度比3,704万8千円、率にして7.1%の増加です。この高額療養費は被保険者の医療費の内、自己負担分の限度額を超えた部分を保険者が負担するものです。次に、葬祭費ですが、600万円で、対前年度比50万円、率にして9.1%の増加です。前年度より増加した理由は支給件数の実績を踏まえ、前年度より10件増加の120件分の支給件数を見込んだことによるものです。また、出産育児諸費ですが、2,521万3千円で、対前年度比420万2千円、率にして14.

3%の減少です。前年度より減少した理由は支給件数の実績を踏まえ、前年度より10件減少の60件分の支給件数を見込んだことによるものです。

続いて、後期高齢者支援金等ですが、7億8,995万1千円で、対前年度比4,857万9千円、率にして5.8%の減少です。前年度より減少した理由は被保険者数の減少を見込んだことによるものです。

続いて、前期高齢者納付金等は294万4千円で、対前年度比253万3千円、率にして616.3%の増加です。前年度より増加した理由は1人あたりの負担見込額の増加を見込んだことによるものです。

続いて、介護納付金ですが、3億168万3千円で、対前年度比1,617万4千円、率にして5.1%の減少です。前年度より減少した理由は40歳から64歳までの第2号被保険者数の減少を見込んだことによるものです。

続いて、共同事業拠出金ですが、17億1,124万4千円で、対前年度比1,842万円、率にして1.1%の減少です。この共同事業拠出金は千葉県国民健康保険団体連合会からの通知額を予算計上したものです。

続いて、特定健康診査等事業費ですが、4,590万5千円で、対前年度比781万5千円、率にして20.5%の増加です。前年度より増加した理由は29年度から委託する総合健診等発送業務の他、健康増進計画や第3期特定健康診査等実施計画、第2期国保データヘルス計画策定に係るそれぞれの委託料の皆増などによるものです。

続いて、疾病予防費ですが、729万6千円で、対前年度比7万1千円、率にして1%の減少です。前年度より減少した理由はジェネリック医薬品希望シールの製作費が減少したことなどによるものです。

続いて、諸支出金ですが、602万2千円で、対前年度比100万円、率にして14.2パーセントの減少です。前年度より減少した理由は保険税還付金及び還付加算金の減少を見込んだことによるものです。

続いて、歳入予算ですが、総額は75億9,857万7千円です。

はじめに、国保税以外の財源ですが、総額61億603万1千円で、対前年度比2,192万5千円、率にして0.4%の増加です。その内、国庫支出金は14億1,430万4千円で、対前年度比4,747万円、率にして3.2%の減少です。国庫支出金の内訳ですが、療養給付費等負担金は10億7,568万6千円で、対前年度比5,202万1千円、率にして4.6%の減少です。前年度より減少した理由は対象経費である歳出予算の一般被保険者療養給付費と療養費、後期高齢者支援金、介護納付金がそれぞれ減少したことによるものです。

続いて、高額医療費共同事業負担金ですが、4,838万1千円で、対

前年度比564万7千円、率にして13.2%の増加です。前年度より増加した理由は対象経費である歳出予算の高額医療費共同事業拠出金の増加によるものです。

続いて、特定健康診査等負担金ですが、629万9千円で、対前年度比54万2千円、率にして7.9%の減少です。前年度より減少した理由は特定健診対象者の減少を見込んだことによるものです。

続いて、財政調整交付金ですが、2億8,393万8千円で、対前年度比55万4千円、率にして0.2%の減少です。前年度より減少した理由は過去3年間の交付金平均額の動向により減少を見込んだことによるものです。

続いて、療養給付費等交付金ですが、1億9,524万5千円で、対前年度比8,034万円、率にして29.2%の減少です。前年度より減少した理由は対象経費である歳出予算の退職被保険者等療養給付費及び後期高齢者支援金が減少したことによるものです。

続いて、前期高齢者交付金ですが、19億1,158万8千円で、対前年度比1億7,863万3千円、率にして10.3%の増加です。前年度より増加した理由は前期高齢者1人あたりの医療給付費の増加を見込んだことによるものです。

続いて、県支出金ですが、3億6,301万7千円で、対前年度比887万3千円、率にして2.4%の減少です。内訳ですが、まず、高額医療費共同事業負担金は国庫支出金の高額医療費共同事業負担金と同額の4,838万1千円で、対前年度比564万7千円、率にして13.2%の増加です。次に、特定健康診査等負担金も国庫支出金の特定健康診査等負担金と同額の629万9千円、対前年度比54万2千円、率にして7.9%の減少です。次に、財政調整交付金は3億811万3千円で、対前年度比1,397万7千円、率にして4.3%の減少です。前年度より減少した理由は前年度一般被保険者療養給付費などの減少によるものです。また、健康増進事業補助金ですが、22万4千円で、対前年度1千円の減少です。

続いて、共同事業交付金ですが、15億8,913万1千円で、対前年度比6,261万3千円、率にして3.8%の減少です。共同事業交付金の内訳ですが、高額医療費共同事業交付金1億7,188万7千円は対象経費である歳出予算の高額医療費共同事業拠出金の増加によるもので、対前年度比2,478万円、率にして16.8%の増加、また、保険財政共同安定化事業交付金14億1,724万4千円は対象経費である歳出予算の保険財政共同安定化事業拠出金の減少によるもので、対前年度比8,739万3千円、率にして5.8%の減少です。

続いて、繰入金ですが、6億260万8千円で、対前年度比4,264万1千円、率にして7.6%の増加です。内訳ですが、一般会計繰入金は1,309万3千円で、対前年度比4,569万2千円、率にして77.7%の減少です。この一般会計繰入金は、前年度（平成28年度）では前々年度国保税の不納欠損額及び前年度国保税の減免相当額のそれぞれ35パーセントと地方単独事業の実施による国庫支出金の減額措置分をそれぞれ一般会計から国保会計に繰り入れましたが、29年度では一般会計の財政状況により前々年度国保税の不納欠損額及び前年度国保税の減免相当額の繰り入れを全廃しました。次に、保険基盤安定繰入金の内、保険税軽減分ですが、7割軽減の被保険者数の減少を見込み2億858万円で、対前年度比173万5千円、率にして0.8%の減少、また、保険者支援分は一般被保険者数の減少を見込み9,075万8千円で、対前年度比167万9千円、率にして1.8%の減少です。次に、職員給与費等繰入金ですが、8,517万8千円で、対前年度比16万4千円、率にして0.2%の減少です。前年度より減少した理由は、先ほど歳出予算の総務費で説明したとおりです。次に、財政安定化支援事業繰入金ですが、1,819万9千円で、対前年度比28万9千円、率にして1.6%の減少です。前年度より減少した理由は1人あたりの医療費差額の減少を見込んだことによるものです。また、出産育児一時金繰入金ですが、1,680万円で、対前年度比280万円、率にして14.3%の減少です。前年度より減少した理由は過去の実績から10件分を減額したことによるものです。

続いて、財政調整基金繰入金ですが、財源補填のため、国保財政調整基金から1億7,000万円を繰り入れるもので、対前年度比9,500万円、率にして126.7%の増加です。なお、29年度当初予算後の国保財政調整基金保有額は2億9,393万4千円を見込んでいます。

最後に、国保税ですが、予算額は予算総額の75億9,857万7千円から国保税以外の財源61億603万1千円を差し引いた14億9,254万6千円で、対前年度比1億391万9千円、率にして6.5%の減少です。

以上で、審議事項の2、平成29年度館山市国民健康保険特別会計当初予算案についての説明を終わります。

<質疑応答等>

【質 疑 ①】歳出予算の総務費について、職員給与は下がっているのか。

【① 回 答】財政事情が厳しいため、下げています。

【質 疑 ②】歳入予算の特定健康診査等負担金が減少している中で、歳出

予算の特定健康診査等事業費は増加しているが、なぜか。

【② 回答】歳入予算の特定健康診査等負担金は補助対象である特定健康診査実施対象者の減を見込み、減少していますが、歳出予算の特定健康診査等事業費は特定健康診査等実施計画やデータヘルス計画、健康増進計画の策定に係る委託料など補助対象外である経費が伸びているため、増えています。

【質疑 ③】歳入予算のいわゆる法定外繰入金はなくなったのか。また、前々年度の不納欠損額、前年度減免額の繰り入れはどうなったのか。

【③ 回答】赤字補てんの法定外繰入金はありません。平成29年度当初予算では前々年度の不納欠損額及び前年度減免額分の繰り入れを全廃し、地方単独事業分を一般会計から繰り入れます。

【質疑 ④】今後、歳出予算の保険給付費は増えていくのか、それとも落ち着くのか、教えてください。

【④ 回答】当初予算の編成段階では、平成28年度の保険給付費の動向が未確定であるため、比較ができません。しかしながら、今後予定している6月補正予算編成の段階では、保険給付費の動向がほぼ確定するため、その時に比較したいと考えています。

【委員補足説明】受診者は減っていますが、一人あたりの医療単価は上がっていますので、長期的には減らないだろうと思います。

【委員補足説明】医療の質は各市町村で違うため、今後、千葉県で一括しようとしているので、現段階では流動的だと思います。この地域の今後の医療や介護の在り方を皆で考えていく時期だと思います。

【質疑 ⑤】平成29年度の国民健康保険税率は変わるのでしょうか。

【⑤ 回答】当初予算の編成段階では、国民健康保険税率は平成28年度のままです。国民健康保険税率は今後予定している6月補正予算編成時に検討します。

《審議事項結果（答申）》

審議事項の（2）平成29年度館山市国民健康保険特別会計当初予算案について、原案どおり答申する。